

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
|     |     |     |     |     |   |     |

## 産 業 建 設 委 員 会 記 録

平成 29 年 9 月 4 日 ( 月 )  
第 3 委 員 会 室  
12 時 17 分 ～ 12 時 27 分

- 【委 員】 笹田委員長、飛野副委員長  
串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員  
【委員外】  
【議 長】  
【執行部】 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、村武産業政策課長  
下垣都市建設部長、河野建設企画課長  
【事務局】 小川事務局長、鎌原書記

### 議 題

1. 所管事務調査について
2. 委員会の審査日程等について
  - (1) 審査日程・場所  
9月14日(木) 午前10時から 全員協議会室
3. その他
  - (1) 浜田市地酒で乾杯条例について
  - (2) その他

9月14日(木) 10時開催の産業建設委員会における予定議題

- 1 付託議案審査
  - (1) 議 案 第 51 号 浜田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
  - (2) 議 案 第 54 号 工事請負契約の締結について (浜田清掃第一処理場解体工事)
  - (3) 請願・陳情審査
    - ① 請 願 第 48 号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について
    - ② 請 願 第 66 号 ふるさと体験村に関する請願について
    - ③ 請 願 第 67 号 草刈・ミゾ掃除に関する請願について
    - ④ 陳 情 第 23 号 湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情について
- 2 所管事務調査
- 3 執行部報告事項
  - (1) ……
  - (2) ……
  - (3) ……
- 4 その他
  - (1) 委員会提案条例について
    - ① 浜田市地酒で乾杯条例について
  - (2) 委員会意見書提出について
    - ② 地方における社会資本整備の促進を求める意見書について
  - (3) その他

## 【議事の経過】

〔 12 時 17 開議〕

笹田委員長

ただいま出席議員は7名で定足数に達しています。ただちに本日の委員会を開催いたします。

### 1. 所管事務調査について

笹田委員長

議題1についてです。9月14日（木）に開催予定の当委員会において、所管事務調査事項があれば、準備等の都合もありますのであらかじめ決めておきたいと思います。委員の皆さんから何かありますでしょうか。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

陳情の関係もあるんですが、最近のK F Gの納付金になるのかな、利用料。

牛尾昭委員

（ 「そうですね」という声あり ）

あれ、合併以降はどのくらい納めてもらっているのか、データみたいなものを出してみてください。平成17年の合併以降、今日までどのくらいなのか。

それと、工場稼働率以外の自社工場の稼働率とか、全体の売り上げがどのくらいでどうなのかということ。そうしないと分からない。前回も安くして今回も下げろということで、逆に言えば市の収益が減るわけだから、客観的に共感できることを示してもらわないと、こういう話はええのええのでは済まないと思う。お願いします。

産業経済部長

はい。

笹田委員長

その他よろしいですか。

（ 「なし」という声あり ）

では1件だけ、K F Gさんの経営状態について報告をお願いします。

### 2. 委員会の審査日程等について

#### （1）審査日程・場所

9月14日（木）午前10時から 全員協議会室

笹田委員長

議題2についてです。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

このように進めたいと思いますが、先ほど牛尾昭委員から要望があった所管事務調査の件と、陳情が重なっていますので、先に所管事務調査をさせていただいたらと思うんですけど、皆さんどうでしょうか。

（ 「はい」という声あり ）

笹田委員長

では順番は、付託意見の審査状況の前に所管事務調査という形でやらせていただきたいと思います。問題ありませんよね。

鎌原書記

大丈夫です。

笹田委員長

では所管事務調査を1番にして、付託議案を2番にしたいと思います。ただいま確認した順番でよろしいでしょうか。

（ 「はい」という声あり ）

### 3. その他

|         |                                                                                                                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 笹田委員長   | 議題3その他です。執行部報告事項についてですが、現時点で判っている範囲で、執行部から報告事項がありますでしょうか。                                                                                                         |
| 産業経済部長  | まず、ゆうひパーク浜田の状況について。毎年9月に報告させてもらっています。2点目は企業立地優遇制度の一部改正がありましたので、それについて説明を。3点目が漁業別水揚げについて。4点目は高度衛生管理型荷捌き所整備のスケジュールについて。これについてはスケジュールに変更がありましたのでそれについて少し報告させていただきます。 |
| 笹田委員長   | 今後報告事項の追加があるようでしたら、9月11日までに事務局までご連絡をお願いします。先ほど言った所管事務調査も9月11日で大丈夫ですよ。                                                                                             |
| 鎌原書記    | はい。                                                                                                                                                               |
| 笹田委員長   | 何かありましたら所管事務調査も9月11日までに、事務局へお願いします。                                                                                                                               |
|         | ここまでのところで執行部から何かございますか。                                                                                                                                           |
|         | ( 「ありません」という声あり )                                                                                                                                                 |
| 笹田委員長   | 委員から何かありますか。                                                                                                                                                      |
|         | ( 「なし」という声あり )                                                                                                                                                    |
| 笹田委員長   | ないようなので、執行部の方は退席されて結構です。ありがとうございました。                                                                                                                              |
| 産業経済部参事 | ちょっと気になるのが、今回は委員会提案の条例があります。その他にもあるというような話を聞いていたんですが、それはないんですか。                                                                                                   |
| 鎌原書記    | 委員会条例として乾杯条例が1件あります。中小企業・小規模企業振興基本条例があるんですが、今のところ産業建設委員会に付託されるかどうかは分かりませんが、一応次回の議運でその内容を諮って、付託事項にするのか、各派の代表から承認をいただいていますので、最終日にそのまま採決へ回すかというところで、現在調整中です。         |
| 産業経済部長  | もしかしたらこの委員会に付託される可能性もあるということですか。                                                                                                                                  |
| 鎌原書記    | 可能性もあります。                                                                                                                                                         |
| 産業経済部長  | この日程で。                                                                                                                                                            |
| 鎌原書記    | そうですね、14日の産業建設委員会です。7日の議運で決定されます。                                                                                                                                 |
|         | 《 執行部退席 》                                                                                                                                                         |

### (1) 浜田市地酒で乾杯条例について

|       |                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 笹田委員長 | 続いてその他(1)についてです。事務局長から説明をしていただきます。お願いします。                                                         |
| 小川局長  | 色々と執行部ともやりとりして、一応例規となるので法令審査会も2回開いてもらって見てもらいました。その中で、前文を入れようとして、今日の資料に提案理由を1枚つけてありましたかね。          |
|       | ( 「はい」という声あり )                                                                                    |
| 小川局長  | この提案理由を前文に何とか付けられないか、という話もしたのですが、そうすると極端に言うとうちの酒造会社が1件しかないのも、その1件が特定できてしまうこともあって、条例としては難しいということで、 |

この分は出来れば委員長が提案される時に、こういう状況があるので提案するんだという、提案理由で述べて欲しい。何かの形で残しておきたいので、議事録へ残したい。条例には入れられなかったけど議事録には残しておきたいと思うのでお願いします。

地酒で乾杯条例は今までも話し合ったとおり、乾杯をすることと、地物を必ず一緒に取りましょうという条例になりました。これで法令審査会も通っています。一定の目的が、酒食をともにする場において地酒で乾杯し、あわせて地元食材を使用した料理を食する。これで郷土に対する愛着心の醸成と地域産業に寄与する、これが目的です。

市の役割としては、この条例に基づく乾杯が地物食材の使用の促進に積極的に取り組む、事業者は主体的にそういうものに取り組む、市民はそれに協力する。ただしお酒を飲まない人もいるし色んなことがあるので、個人の嗜好や意思には配慮しましょう。簡単な補助の条文ですが、こういう形で作らせていただいたので、出来れば7日の議運で、こういうものを出したいという説明をしておいて、14日の委員会で決定していただいて、委員長名で条例提出の議案を出してもらおう。最終日に提案。委員会提出なので委員会付託はありませんので、最終日に即決という形でやりたいと思います。内容をもう1回見ていただいて、ここに載せられなかったので提案理由で述べて会議録に残す。条例は条文だけ、ということ、すみませんが次の委員会で決定していただきたいと思います。

今回後半から、局長に丸投げしていますからね。時期が時期で。

法令審査会でも色々言われたんだけど、2回も3回も作り直してようやくここに至りました。

( 「ご苦労さんです」 という声あり )

委員からこれについて何か質問等ございますか。

( 「ありません」 という声あり )

ではそういった形で、議運に言って、委員会でやりたいと思いますのでよろしくお願いします。

( 「お願いします。」 という声あり )

その他何かありますか。

( 「なし」 という声あり )

以上で本日の委員会を終了いたします。

[ 12 時 27 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会会記録を作成する。

産業建設委員長 笹田 卓 印